

(法第10条第1項)

令和4年度事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人認知症介護家族の会うさぎ

1 事業実施の成果

令和4年度に入り、新型コロナウイルス感染症は第7波と第8波というこれまでにない感染拡大時期があった。その為、当法人主催の「認知症介護普及啓発事業」、「介護相談事業」、「介護家族交流事業」は中止せざるを得ない状況となった。不特定多数の人が対面で集まる事業の難しさを痛感した1年であった。

そのような中でも、感染拡大が落ち着いている時期に、稲敷市から委託を受けている「認知症サポーター養成講座」、「認知症サポーターステップアップ講座」は各1回ずつ、「いな式オレンジカフェ」も2回開催することができた。「いな式オレンジカフェ」は、参加者のグループ分けをし、人数制限を行って、消毒や換気等徹底して開催した。久しぶりに参加された皆さんの声から、地域の方々はこのような集まりを強く希望していることが改めて確認できた。

介護保険法に基づく通所介護事業は、第7波で2件の新型コロナウイルス感染症が発症し利用者様及びご家族には大変ご迷惑をおかけした。更なる拡大を防ぐため、デイサービスは数日休業とし対応した。その後は、感染予防対策の徹底を図りながら、より良いサービスの提供に取り組んでいる。居宅介護支援事業所は、地域のニーズに応えるため、パソコン1台増やしリモートワークが可能となる環境を整えた。訪問介護事業は、地域のニーズに応えるため、訪問職員の増員を図っているが厳しい状況である。今いる職員で感染対策を徹底しながら訪問に努めている。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
認知症介護普及啓発事業	○認知症サポーター養成講座	令和4年6月24日 あずま地区センター 担当 諸岡1名	東地区民生委員 児童委員 31名	0

認知症介護普及啓発事業	○小・中学生及び高校生を対象とした認知症サポーター養成講座 「こども認知症介護教室」 ●新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。	令和4年7月15日 江戸崎中学校 担当2名 (諸岡・有坂)	3年生 125名 担当教員 2名	0
介護相談事業及び介護家族交流事業	○地域の高齢者及び介護者を対象とした認知症カフェを開催 第22回 「いな式オレンジカフェ」	令和4年10月12日 笑遊館 担当2名 (諸岡・今井)	7名 見学者 包括職員4名	0
介護相談事業及び介護家族交流事業	○地域の高齢者及び介護者を対象とした認知症カフェを開催 第23回 「いな式オレンジカフェ」	令和4年11月16日 笑遊館 担当2名 (諸岡・坂本)	4名	0
認知症介護普及啓発事業	○認知症サポーターステップアップ講座	令和5年2月8日 10:00~15:30 稲敷市役所 会議室 担当 諸岡1名	6名	0
介護保険法に基づく通所介護(介護予防通所介護)及び居宅介護支援事業	○認知症者を含む要支援・要介護者を対象とし、通所介護・介護予防通所介護を実施する。 ○地域の要支援・要介護者を対象とし、介護支援を行う。 ○要支援・要介護者を対象とし、訪問介護を行う。 ○管理費	○デイサービスうさぎ 通年、月~土 年末年始(29~3日まで休業、祝日は営業) ○指定居宅介護支援事業所うさぎ ○訪問介護うさぎ	・要支援・要介護者 一日平均 16名 月平均 50名 ・一日平均 15名	31,267 6,571 16,168 4,739

(2) その他

令和4年度 理事会	令和4年9月28日(水)	理事 5名 ○書面表決により開催
令和4年度 総会	令和4年9月28日(水)	理事、正会員 13名 ○書面表決により開催

3 実施できなかった事項

令和4年度もコロナ禍、認知症介護普及啓発事業である「認知症介護教室」及び、介護相談事業と介護家族交流事業の「認知症カフェ」は、実施出来なかった。オンラインでの開催は、対象者のほとんどがシニア世代であるため、困難と判断した。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類感染症となるため、当NPO法人の中心的活動でもある事業の再開が可能になるのではと期待している。